

献呈のことば

鳥谷部茂先生は、平成三〇年三月末日をもって広島大学を定年によりご退職されました。鳥谷部先生は平成三年四月、広島大学法学部に助教として着任されて以来、二七年の長きにわたり、本学の教育、研究にたずさわり、法学部、大学院社会科学研究科および大学院法務研究科、そして広島大学に多大な貢献をされました。

教育面では、物権法をはじめ、民法総則、債権法など民法の幅広い分野をご担当されました。その親身極まりない学生指導と深い学識により先生の薫陶を受けた者は数知れず、学部、大学院教育を通じて優秀な人材を社会の各方面に多数送り出してこられました。とりわけ、ご出身地の青森も被害を被った東日本大震災の被災地への、ゼミをあげての毎年のボランティア活動は、被災地の居住権に関する法的問題をも扱う意義深いものでした。

研究面では、担保法の領域を中心に研究を展開され、消費者問題や環境問題にまで研究領域を広げてこられ、学界で高い評価を受けておられます。また、広島大学在籍中は民事法研究会代表、日本土地法学会中国支部研究会支部長などを長年務められ、研究活動を支える組織運営の面でも力を発揮されました。日韓の土地法学会での国際学術交流では中心的に活躍され、今年一月の韓国・崇実大学法学部と広島大学法学部との学術・教育交流協定締結にもつないでいただきました。

学内行政においては、長年にわたり各種委員会委員を歴任されましたが、特に印象深いのは、かつて極めて重度の障害をもつ学生が広島大学法学部を受験した際、その後の入学受け入れ、就学支援に、障害学生就学支援検討委員会の委員として、まさしく親身になって対応されたことです。鳥谷部先生のお人柄が現れたエピソードとして、忘れられません。

鳥谷部先生の永年にわたる多大なご功績に感謝の意を表し、この退職記念号を献呈させていただきます。最後に、鳥谷部先生のご健康と今後ますますのご発展を祈念いたします。

令和二年三月吉日

広島大学法学会会長 江頭大蔵